



●発行/豊岡市 ●編集/企画部秘書広報課 〒668-8666 兵庫県豊岡市中央町2番4号
☎0796(23)1111 FAX0796(24)2575 市長室FAX(24)1004 URL http://www.city.toyooka.lg.jp
(総合支所) 城崎☎(32)0001 竹野☎(47)1111 日高☎(42)1111 出石☎(52)3111 但東☎(54)1000

税の申告相談



申告期間 2月16日(金)～3月15日(木)

平成18年分の所得の申告時期になりました。平成18年中の所得について計算の上、申告を行ってください。申告の対象は、所得税、市県民税、国民健康保険税です。来庁の際は事前に申告者本人が申告書を記入作成の上、必要な書類、証明書、印鑑も必ず持参ください。

なお、相談会場、時間等は下表のとおりです。

Table with columns for consultation venue, dates from Feb 16 to Mar 15, and reception times. Includes venues like Toyooka Tax Office, Toyooka City Office, and various branch offices.

※◎印は所得税の確定申告、○印は市県民税・国民健康保険税の申告(所得税の申告も可)を行います。都合の良い日時・会場を利用ください。

夜間相談

Table for night consultation with columns for date, reception time (18:00-20:00), and venue.

休日相談

Table for holiday consultation with columns for date, reception time (8:30-11:30), and venue.

※市県民税・国民健康保険税の申告相談の午前の受付は11時30分までですが、人数制限をしていますので早めに終了する場合があります。(夜間相談・休日相談も人数制限します)また、相談日当日は、大変混雑し、長時間お待ちいただくことも予想されますので、あらかじめご了承ください。
※国民健康保険加入世帯の方は、所得の有無にかかわらず、必ず申告書を提出してください。(ただし、所得税、

市県民税の申告をされる方は申告不要です)
※豊岡市役所本庁に申告相談で来庁された方は、市役所駐車場が無料になります。(相談会場受付で駐車券を提示してください)
※豊岡税務署は駐車場に限りがありますので、お越しの際はできるだけ公共交通機関を利用ください。
【問合せ】<所得税>豊岡税務署☎22-2101
<市県民税・国民健康保険税>税務課市民税係